

授業科目名	世界の文化政策	担当教員	近藤 のぞみ 李 知映 小林 瑠音
必修の区分	選択		
単位数	2単位		
授業の方法	講義		
開講年次	2年第3クォーター		
講義内容	<p>この科目では、これからの社会の発展にとって、また人間の文化権の保障にとって、なぜ文化政策が公共政策の重点分野として必要不可欠なのかについて、その歴史と理論、世界各国との比較において論じ、考察する。国の文化政策だけでなく、地方自治体の役割やアーツカウンシルの仕組みなど、芸術文化を取り巻く社会制度について幅広く考える。講義は複数の教員によるオムニバスとなり、韓国(李)、イギリス(小林)、フランス(近藤)を中心に扱う。</p>		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の文化政策および文化環境の違いを知り、特徴を説明することができる ・文化政策の公共政策として重要性を理解し、あり方について議論することができる ・国家の文化政策は地方自治体の文化行政と、補完あるいは連動することを理解する ・文化は、教育、福祉、観光など他の分野と密接に関わることを理解する 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス&フランス1：国の役割と文化政策の発展(近藤) 2 フランス2：地方自治体の役割と地方都市の文化環境(近藤) 3 フランス3：市民の力を活かす、アソシエーションの活動と支える制度(近藤) 4 フランス4：文化芸術の産業としての発展(近藤) 5 韓国1：時代別の文化政策の範囲と展開(李) 6 韓国2：文化関連法・制度と組織(李) 7 韓国3：1990年代以降の文化政策と文化理解の変化過程(李) 8 韓国4：芸術労働と福祉(李) 9 イギリス1：芸術統計に見る日英比較ー芸術観賞行動者率(小林) 10 イギリス2：イギリスの文化政策を理解するための基礎知識ー自由放任主義の功罪(スミス、ラスキン、モリスそしてケインズ思想)(小林) 11 イギリス3：アーツカウンシル史(1930年代～1980年代)ーエクセレンスかアクセスか？(小林) 12 イギリス4：アーツカウンシル史(1980年代～現在)ー日本の文化政策への影響(クールブリタニア、創造都市論、オリンピック文化プログラム)(小林) 		
事前・事後学習	原則として、各回の授業後に小レポートを提出のこと。変更の場合は、授業内で適宜指示する。		
テキスト	授業内で配布		
参考文献	授業内で適宜指示		
成績評価の基準	授業内の発言等(60%)、各講師が授業内で課すレポート(40%)		

履修上の注意 履修要件	「文化政策概論」を履修済みであることが望ましい
実践的教育	該当しない。
備考欄	